

定期清掃標準作業内容

作業箇所	作業内容	説明	作業回数
1 玄関ホール	床洗淨 床ワックス加工 壁面清掃 マット洗淨 除塵	(1) 適正洗剤を用いて汚れを完全に除去する。 (2) 樹脂ワックスを2回以上かさね塗布する。 (3) 壁等の汚れを適正洗剤を用いて清掃する。 (4) 玄関マットの水洗い、取替を行う。 (5) 天井等の除塵を行う。	1/半年 1/半年 1/半年 1/半年 1/半年
2 事務室・会議室	床洗淨 床ワックス加工 壁面清掃 間仕切り等清掃 除塵	(1) 適正洗剤を用いて汚れを完全に除去する。 (2) 樹脂ワックスを2回以上かさね塗布する(繊維床は除く)。 (3) 壁等の汚れを適正洗剤を用いて清掃する。 (4) 間仕切り、サッシ、ガラス、ブラインド、風防等を清掃する。 (5) 天井等の除塵を行う。	1/半年 1/半年 1/半年 1/半年 1/半年
3 廊下・エレベーターホール・給湯室・階段	床洗淨 床ワックス加工 壁面清掃 ふき清掃 除塵	(1) 適正洗剤を用いて汚れを完全に除去する。 (2) 樹脂ワックスを2回以上かさね塗布する。 (3) 壁面等を適正洗剤で清掃する。 (4) 扉、ガラス、防火扉等の汚れを除去する。 (5) 天井等の除塵を行う。	1/半年 1/半年 1/半年 1/半年 1/半年
4 便所	床洗淨 壁面清掃 除塵	(1) 適正洗剤を用い、ポリッシャーで床の上、砂、汚れ、シミを完全に除去する。 (2) 壁面等を適正洗剤で清掃する。 (3) 天井等の除塵を行う。	1/半年 1/半年 1/半年
5 エレベーター	床洗淨 壁面等清掃 マット洗淨	(1) 適正洗剤を用いてモップで床の土、砂、ほこりを除去する。 (2) エレベーター内壁等の汚れを適正洗剤で除去する。 (3) エレベーターマットを適正洗剤や水で洗淨する。	1/半年 1/半年 1/半年
6 ガラス・サッシ・窓台・通風口網部分(通風窓そば)・照明器具・空調吹出・吸込口	ふき清掃 除塵	(1) 窓ガラス・サッシ及び窓台を適正洗剤を用いて汚れを完全に除去する(1階テナント部分含む)。 (2) 通風口の網部(通風窓そば)の除塵をする。 (3) 照明器具を適正洗剤で清掃する。 (4) 空調吹出・吸込口を適正洗剤で清掃する。 ※本局庁舎備え付けの窓清掃作業用ゴンドラは使用ができないので、受託者においてブランコ等を用意すること。	1/半年 1/半年 1/半年 1/半年
7 被服室	はき清掃	(1) ほうき又は化学処理モップを用いて、床の土、砂、ほこりを取り除く。 (2) 床の汚れが激しい箇所は、水拭き又は適正洗剤で拭き取る。 (3) 窓わく、ブラインド等の除塵を行う。	1/半年
8 バルコニー・避難タラップ	はき清掃	(1) 避難タラップ・バルコニー内の汚れを除去する。	1/半年
9 食堂	床洗淨 床ワックス加工 壁面清掃 ふき清掃 除塵	(1) 適正洗剤を用いて汚れを完全に除去する。 (2) 樹脂ワックスを2回以上かさね塗布する。 (3) 壁面等を適正洗剤で清掃する。 (4) 扉、ガラス、防火扉等の汚れを除去する。 (5) 天井等の除塵を行う。	1/半年
10 その他		(1) 状況に応じた清掃を行う。	—

作業箇所	作業内容	説明	作業回数
注1	一般的には日常清掃と同様であるが、作業実施及び行程については、事前に計画表を作成し、委託者に届け出なければならない。		
注2	庁舎内の床洗浄は、電話設備等に障害を与える事のないように十分注意し、原則的にはスプレー方式によることとし、各々の状況に応じて委託者の承認又は指示に基づき水洗浄方式を採用することができる。		
参考	窓ガラス及びブラインドの面積は、概ね次のとおり。		
(1)	本局庁舎		
	外窓ガラス 低所（1階） 175㎡、高所（2階～8階） 683㎡		
	内窓ガラス 733㎡		
	ブラインド（ベネシャンブラインド） 282㎡		
(2)	教習所庁舎		
	窓ガラス（外窓のみ） 低所（1階） 50㎡、高所（2階） 72㎡		
	ブラインド（ベネシャンブラインド） 104㎡		